

『規制改革の目指すもの』 宮内義彦氏

ただいまご紹介にあずかりました、宮内でございます。今日は、伝統ある富士通総研フォーラムの基調講演のお役目をいただきまして、大変光栄に存じております。

規制改革という仕事を社業のかたわら仰せつかっておりますが、その内容および意味合いについてお話しさせていただければと思っております。まず、規制改革とは何かということですが、法律というものができると、それは多くは何らかの形で国民にいろいろな義務を課したりします。経済的な行動に対して法律ができた場合には、その行動を制限するというように、その時代時代に社会が必要とする制限条項が法律の中に含まれています。つまり、社会が複雑になりますと、経済活動に対する制限がいつの間にか身の回りにあふれてしまうということになるわけです。それが今日においても引き続き社会的な意味合いがある法律ならよいのですが、社会が変わり、人の考え方が変わっても、規制というのはいつまでも変わらずに残るという性質がございます。したがって、常にその時々の方が社会が必要とする規制は残し、またその社会に合わないものは必要なものに変えていくことをしませんが、大変住みにくい世の中になっていくことは当然でございます。そういう全体の動きのことを「規制改革」という言葉で呼んでいます。

もともとは、欧米から「規制緩和」というような言葉が入ってきて、「欧米で規制緩和がどんどん進んでいる。日本もやらないといけない」というような流れがありました。しかし現在では、規制を緩和することばかりでなく、その時々により社会に必要な制度というものを作るべしということになり、現在は「規制改革」という言葉を使っております。規制緩和という言葉は、英語の Deregulation という言葉を翻訳したわけですが、Deregulation という言葉の意味は、本来「規制撤廃」ですが、日本ではそれがいつの間にか「規制緩和」になってしまいました。「規制改革」というのは、これも英語から引っ張ってきたと思うのですが、“Regulatory reform”という言葉が訳されているものです。

さて、私の関わっております規制改革・民間開放推進会議というのは、経済活動において最適な規制を作り上げていくことが役目です。日本が戦後作ってまいりました経済システムは、戦時体制を色濃く残した統制色の強いものでした。民間経済といえども、一つひとつの産業にその産業を律する何々業法という法律があり、その業法に基づいて官庁から監督されています。自由主義経済では市場が決めるべき、需要と供給という経済メカニズムの最も重要で中心的なことさえも担当官庁が判断するというような、極めて統制色の強い形で経済活動が運営されてきたというのが特徴です。例えば、需要が供給を上回ったという場合には、新規免許を与える、新規工場や支店の設置を認めるというようなこと、あるいは値上げを認めるというような方向性とか、いろいろな形で需給調整を担当官庁が行ってきて、それに従って経済が動いてきたのです。ですから今までの日本では、民間産業といわれながら、やっていることは統制された経済の下での活動であり、その統制された経済活動というのは、その産業の中の最も船足の遅い、弱い企業でも生きていけるように護送船団方式にならざるを得なかったのです。免許を与えるということは、その与えられたところが生きていける、そういう行政をせざるを得なかったわけです。こういう統制色の強い民間産業は、その産業の中にある限り、監督官庁との間の非常に強い連携プレーによって、いならば企業活動の安泰、安全というのが保証され、業界秩序というものが保たれています。ですから、その産業の中にある企業にとりましては、それなりに居心地がいいわけです。

すると、その産業の中ではあまり激しい競争というものは起こりません。シェアも安定しています。競争が起こらないということは、新しいものが生まれてこず、イノベーションという企業にとって最も重要な活動要素が消えていくわけです。そして、いつの間にかコストの高い業界というのが生まれてくるわけです。

戦後の日本においては、日本経済全体にプラスになるという考えの下、そういう形で産業を統制することによって保護し、護送船団方式によって育成したことで戦後の復興がなされてきました。しかし、特に 1990 年以降、世界がひとつのグローバルなマーケットになり、そのマーケットの中で、市場経済という新しい考え方が生まれてきますと、従来の日本の統制経済というのはなかなかそれに太刀打ちできないわけです。高コストであり、ノーイノベーションの日本の産業と、市場で激しく競争している諸外国の産業とを比べてみれば、同じ産業であっても競争力は非常に劣っているということになってしまいま

す。私どもが規制改革の最初のターゲットとしたのは、民間産業部門の統制色の強い部分を統制経済から市場経済に移行させる、そのための規制改革をやるということでした。

これは、ちょうどバブル崩壊後の非常に苦しい時期でしたが、1995年くらいからおそらく数年間は、このような民間部門の規制改革が多く行われ、大変ゆっくりした歩みであり、また不十分であったかもしれませんが、民間経済部門の規制というのは相当変化が起こってきたと思います。例えば、金融部門では「外為取引の自由化」や「業態間の参入自由化」が行なわれ、「証券業の免許制度」は撤廃され、証券取引手数料も損害保険料も自由化になった、いわゆる「金融ビッグバン」というものが生まれました。他にも、運輸事業の免許行政というのは基本的になくなってしまいました。身近なところではタクシー会社の台数制限が自由化されて大幅に増えたということもありますが、航空会社の新規参入解禁や運賃の自由化もなされました。あるいは情報通信の分野ではNTTが分割されたり、流通では大店法から大店立地法へ転換されたり、酒類の販売の自由化というようなものができたり、エネルギーでは電力の自由化、これは難しいことでしたが、目の前で見えるところでは、ガソリンのセルフスタンドというようなものができたりしました。競争政策につきましても相当な変化が出てきましたし、資本市場の自由化ということもかなり進んで、いわゆる日本の特徴でありました統制経済が自由市場経済に移行しつつあります。まだ、大きな部分につきましては、激変緩和というような考え方で変化が遅れているものもありますが、相当動いてきたというのが、現況ではないかと思うわけです。こういう市場経済で日本の企業は世界で戦えるようになり、世界の企業と同じ原理で経営をしていかななくてはならなくなったということが、最近の日本企業における業績の上昇というものにある程度反映されてきつつあるのではないかと思います。

統制経済というのは、政府が、ある業界あるいはある商品の生産とか流通について計画をし、その計画に基づいてモノを作り、配給していくシステムです。そのもっと強い形が社会主義経済の動き、考え方ですが、いうならば、上で考えてそれを分かち与えるという配給の思想です。そういう配給の経済というものは、最終的にその配給を受ける消費者、利用者の求めているものとなかなか一致しないわけです。私は古い人間ですから、戦時中の配給のことをよく覚えておりますが、だいたい好きなものが配給されたことというのはほとんどないわけです。利用者の意思、思いというのはなかなか伝わらないのです。

これに対しまして、市場経済というのは、まさに市場、マーケットの経済です。マーケットに売り手が「これぞ」と思う商品を並べる。そして、そこへ「何か買いたい」と思う人がやってくる。そして、自分の気に入るものにお金を払うし、気に入らないものには払わない。つまり、市場経済というのは、マーケットが存在し、商品を買うか買わないかという選択権を持っているのは、売り手でなく買い手であるわけです。買い手が自分にとって値打ちがあると思えばお金を払う。「こんなもの、値打ちはないや」と思ったら買わないということです。売り手は、何とか買って欲しくないだろうか、「これは」と思う商品を並べてお客を見ている。一所懸命に作ったから売れるはずだと思っても、見向きもしてくれない場合もあるし、思いのほかいい値段で売れる場合もある。まさに、買い手が何を考えているかということ在必死になって付度(そんたく)し、「これぞ」と思う財、商品とかサービスをそのマーケットで売るしかないわけです。

したがって、市場経済では、買い手にとって値打ちがあるものが取り引きされるようになる、これが市場原理です。この瞬間にも、日本中で数百万件の経済取引が行われていますが、それらが市場原理で行われますと、買い手が値打ちのあるというものが取り引きされるわけです。経団連会館まで、バスで来ようか、タクシーで来ようか。買い手にとしまして、より値打ちのあるものが選ばれるわけです。時間がなければタクシーのほうが値打ちがある。時間が十分にあればバスで来る。もっと余裕があれば歩く。要はそういうことで、その時々ユーザーにとって、よりバリューがあるというものが取り引きされるのが市場原理ですから、より価値のあるものの連鎖が起こり、その総和であるGDPは膨れていきます。したがって、市場経済というのは経済全体を大きくするものだと言われているのだと思います。

売り手は、より価値のあるものを必死になって作って売り、その利益を元手にして、さらに磨きをかけて、もっと売れるものを作っていく。そうすると、さらにお客を呼ぶ。その利益をもとに、もっとすばらしいものを作っていくという循環が生まれます。これはいわゆる選択と集中です。市場原理では、自分のノウハウを高めていくことによって、市場でより大きな存在になっていくことを目指していくことになります。世の中が見向きもしないものをマーケットで持ち出しても、誰も見向きもしない。価値がない。価値のないものは退出するしかないということです。市場原理というのは、優勝劣敗の世界であり、優れたものが勝ち、劣ったものが破れる世界です。市場原理は弱肉強食だという意見がござりますが、私は、そうで

はないと思います。強い売り手が弱い売り手を噛み殺すというようなことではなく、優れたものが買い手から選ばれ、劣ったものは選ばれないという消費者からすればあたりまえの原理です。その連鎖は、ひとつの経済単位を大きくしていく作用があるのではないかと思います。

これに対しまして、ソ連のような社会主義経済というのは、中央政府が計画をし、その計画に基づいて財を作り、配給するのですから、作り手は計画どおりのものを作ればいいということです。家を造れということであれば、その計画に則った大きさ、強度、その規格どおりのものを、最も労力の少ない、最も安い方法で作ればいいではないかというようなことになります。配給の思想でいきますと、よいものを作れば経済が大きくなるというインセンティブはないわけですから、規格に基づいた最低限のものを作っていく。そして、受け取ったほうは、求めているものが配給されることになり、満足はしないという連鎖が起こります。ソ連の崩壊で象徴されるように、社会主義経済はうまくいかない、いかなかったというのも当然ではなかろうかと思えます。

日本の民間経済がかつて主流としておりました統制経済というのは、市場経済からは程遠いものでした。統制経済というのは、いわば市場経済と社会主義経済の中間的なものとも言えるかも知れません。官と民間との共同ワークによる、社会主義経済の配給システムに非常に近い業界編制というものが法律で保護され、あまり値打ちのない、買い手から見ればベストだと思われないものでも、それしか流通していない、それしか売られていないという状況を作っていたのではないのでしょうか。これが、世界がグローバル化した時に日本経済が陥っていた縮小均衡のひとつの原因であったのかもしれない、と思うわけです。

いずれにいたしましても、そういう状況の中で民間経済活動については、この 10 年間でそれなりに市場経済化というのが果たせてきたと思います。すばらしい形の市場経済になっているかどうかは別としても、かつての統制色の強かった日本経済の特徴は次第に失われてきました。産業のなかには「市場で戦わざるを得ないな」と、「これは大変だ」と。「今までは楽だったな」というところもあるかも知れません。しかし、今までは、業界で、免許だとか、許可だとか、認可だとかをもらわないと入れなかったのと違って、市場というのは実に公平にできておまして、誰でも参加できるわけです。その代わり、入ったからといってすべていいことがあるとは限らないわけで、そこで自分の作ったものを売ろうとしても、売れるかどうかは自分の努力次第、能力次第ということになってくるのだらうと思います。そういう意味で、この 10 年の間に日本の民間産業部門におきましては、どの企業に対しても広い可能性が広がったということは紛れもない事実なのだらうと思います。「そんなことを言うけれど、銀行を始めようと思ったって、なかなか始められないぞ」というようなお話があらうかと思いますが、当然ながら、社会的に必要な許認可というものは残さなければいけないところは残さざるを得ないという事情があります。そういうところでは、やはりマーケットの中でしっかりとしたプレイヤーになれるかどうかをしっかりと認定した上で活動してもらわないと、もしその企業がうまくいかなかったときの社会的なマイナスの影響というものが懸念されます。そういうことから、全ての市場が自由ということではありませんが、しかるべき要件を満たしてさえいれば、この部分に入ってはいけないう産業分野はなくなってきているはずですが、いまは、既存の企業であろうと、これから新しい事業活動をするところであろうと、全ての経済活動のどの分野で活動するかを選択する際には、原則として何ら制限がなくなったというのが、ここ何年かの間に変わってきた事実だと思います。例えば、情報通信分野への新規参入など、毎日のように様々なIT関連の事業のニュースが出ておりますけれども、まさに参入自由な場面が多いわけであります。参入不自由な場合、つまり許認可制度が残っている分野については、M&Aの試みがなされたりするなど、これまでになかった事業間の競争環境というのが生まれてきつつあります。

さて、今日の本題としてお話し申し上げたかったのは、官営経済と言われる官が担っている経済活動についてです。経済全体に対して、官が行っている経済活動の割合が極めて大きいというのが日本の経済の特徴です。この官が行っている経済活動というのは、以前の社会主義の経済と同じ原理なのだらうと思います。いつの間にか日本の中央官庁、地方自治体、あるいは第3セクター、あるいは民間との共同ワークと、いろいろな形で官が大きく日本の経済の中に入り込んできております。

官の行う経済活動は、その時々において「官が行わなければならないのだ」という理論の上で、それを社会が許してきたというのが歴史的な事実ですが、それがいつまでも正しいかどうかということは別の話です。旧ソ連邦の経済活動の中で、特権階級というものが生まれ、その特権階級が既得権益を守るために政治と結びついた、という歴史がありますが、日本の官の行う経済活動につきましても、それに近い方向が出てきたのではないだらうかと思えます。それで、いつまで経っても官の行う経済活

動は小さくならないどころか、肥大化しているというのが最近までの状況でした。

私が議長をしております規制改革・民間開放推進会議、その前身の総合規制改革会議、規制改革委員会などにおいて、民間部門の市場経済化にはある程度成功いたしました。そして、ここ2、3年前から、官の行っている経済活動に何とかメスを入れたいという思いで、今日に至るまで幾つかの試みをしているわけですが、これはなかなか難物です。民間の分野における統制経済色をなくすという動きと違って、官が行っている経済活動についてメスを入れるということに対しましては、官全体と対峙するというようなことになりかねません。これは非常に大きな壁です。その最も大きな壁のひとつは、言うまでもなく、郵政民営化という壁だと思います。官がどういう事業をやっているかといいますと、かんぽの宿のような温泉宿から郵便貯金という銀行機能までやっています。そして、郵政民営化の一番の課題は、金融機能が官によって取り込まれ、それが極めて巨大なものになってしまっているという現実です。郵便貯金残高 250 兆円とか、簡保残高 110 兆円とかという金額を足してみますと、日本経済の資金の流れの中で極めて大きな部分、個人金融資産の 25% 近くが官によって関与されているということがあります。郵政事業というのは日本の象徴的な官業で、これは規制改革会議のような民間の人間から政府に対して答申するというような、そういうレベルのことで動く問題ではなく、まさに、小泉政権が政権をかけてこれを動かしているというのが現状です。

それに匹敵するようなものとして、かつては、国鉄や、日本たばこ、電電公社などの民営化という、1980 年代に中曽根さんが頑張ってこられた時代がありました。しかし、その後は今回の郵政民営化に至るまで、ほとんど官業については手を触れられていませんでした。今その一番大きな塊である郵政に初めて手がつけられようとしているわけですが、この一番大きなものを片づければ官業開放が全部済んだかという、まったくそうではありません。これは象徴的なひとつです。もうひとつ大きなものとして、例えば、道路公団はこれも極めて大きな官業で、これを民営化し、これまでの非効率や無駄遣いが抑制されることになれば、日本全体のパフォーマンスには大きなプラスになると思いますが、まだ、その帰趨は何とも言えないというのが現状ではなからうかと思えます。

日本の官業には、こういう大きな目玉だけではなく、ありとあらゆるものがありまして、「なぜ、官がやらないといけないのか」「なぜ、それを民間に任せることができないのか」という問いかけに対しましては、「これは公共性が非常に高い目的を持った経済活動だから、民間ではダメなのだ」とか、「やはり、公共性の十分担保できる公務員がやらないといけないのだ」というような考え方が基本にあるようです。公共性の高いものは必ず官がやらなければならないのかということについては、私どもは、まったくそのように思っておりません。その公共性の内容を具体的にはっきりさせ、民間であってもその公共性を担保するということが十分できれば、民間でも公共性の高い仕事をしてよいのではないかという考えを持っているわけです。

ある人がおっしゃったのですけれども、日本では、公、パブリックという概念、これと官、ガバメントという概念がイコールになっているのではないかということです。公共性の高いものは官が行うのだ、官もパブリックなのだという考え方になっているかもしれないけれども、実はそうではない、ということをおっしゃいました。私も、まったくそのように思うのです。パブリックなものは、なぜ、ガバメントがやらないといけないと考えられているのかというと、おそらく、国民生活の中では、もともとパブリックなものもプライベートなものも国民みんなで作っていたのですが、ガバメントというものを作って、そこに行なわせるのが便利だということで政府、官というのができあがり、例えば、徴税や、国防、外交等というような仕事ができただけです。しかし、もともとはパブリックなものであろうとなからうと国民が担うのが当たり前であって、そう考えると、なぜこれはガバメントがやらないといけないかというような疑問が生じてきて、原理原則の話になってしまうのです。

日本では、パブリックとガバメントが混同されてしまっていて、その混同の結果、公共性の高いものは官がやらなければならない、そして、公務員しかその公共性を担保できないのだ、というような考え方が根付いています。多くのパブリック部門が、公務員、あるいは公務員に強く監督された民間との結びつきによる制度というようなもので成り立っています。一言に官といいましても、公務員そのもの、疑似的な公務員、民間と結びついたほぼ公務員的な動きをするセクターという、三重に囲まれた分厚い官製市場というのが存在しています。この官製市場というのは、旧ソ連の経済と考え方は一緒であって、特権階級と既得権益、これが結びついています。また、パフォーマンスは悪いところが目につきます。なぜ悪いかというと、配給の思想しかないために、ユーザーにプラスになるものをなかなか作れないのです。したがって、日本全体のパフォーマンスを上げるためには、民間部門を市場経済化した

けでは不十分であって、官製経済の部門について民間の知恵を取り入れることでパフォーマンスを上げていかななくてはなりません。もし成功できれば、日本全体のパフォーマンスは、世界のアングロサクソンの国に伍していけるだけの力強さを取り戻せるのではないかと考えております。

しかし、これには官の抵抗があまり強いものですから、郵政とか道路公団というふうな大きなテーマにつきましては私どもの力は及ばず、政治のリーダーシップに任せざるを得ません。我々として何とかやりたいと思うことについては、なかなか動かないものですから、なんとかしようといつ考えましたのは、「構造改革特区」という考え方です。全国一律に開放するということが難しければ、まず申請をした都道府県や市町村で、そこだけ特区という形で認めて、試みて、特段の弊害がないということがはっきりすれば、それを全国に広げていくというように改革を進めていこうということです。反対派にしてみると、構造改革特区で認めると、その後何ら弊害がなければ全国でやってもいいではないかという理論闘争にはなかなか勝ち目がありません。ですから、構造改革特区を認めれば、それは突破口が開かれたのと同じだと考えられると思います。そこで今度は、構造改革特区を作るのでさえ強い抵抗を受けているというのが現状です。

このように官の行っている経済活動に、どのように民の知恵を入れるかということに、今、苦心惨憺しているというのが私どもの会議の現況です。きょうは時間の関係で全てご紹介することはできませんが、今取り組んでいるテーマの中で2つの点を申し上げたいと思います。

ひとつは、官そのものがやることでなく、官と民がピッタリと一体になってあかかも社会制度のようなものを作っている、官を取り巻く中で一番外側の経済活動がありますが、この部分に何とかもっと多くの民間の知恵を入れようとしているところです。医療制度、福祉制度、農業制度、教育制度という分野です。

医療制度というものを見ますと、医療行為自体は民間のお医者さんが行っていて、そういう意味では民の経済活動というふうに言えるわけです。しかし、国民皆保険という制度の下で、30兆円超の国の保険でこれが原則全て賄われているということですから、日本の医療というのは、まさに配給制度です。医療制度は、診療報酬という体系、点数というもので全て仕切られているということです。国民皆保険という制度は国民が皆平等に医療を受けられるという、世界の中でも誇れる制度です。しかし、果たしてそれで国民の全てが満足しているのだろうかということを調査しますと、満足度は極めて低いということがわかります。世界の常識となっている治療が日本で施されるまでには膨大な時間がかかるというような点を見ると、ある意味では遅れている部分もあると言えます。また、日本のお医者さんの3割にあたる開業医は、日本で最も所得の高い職業です。一方7割を占めている大病院等の勤務医というのは、その数十%の所得しかないにも関わらず、はるかに高度の医療知識と過酷な勤務状況の中にあるというのが事実です。この診療報酬により配給されている医療制度を、何とか患者本位の医療制度に変えていこうと幾つかの仕掛けをしようとするのですが、政治の世界では、農業でも福祉でも医療でも教育でも、それぞれの分野に「族議員」と言われる人々がいて、その族議員と既得権益とが結びついて、この状況を動かさそうとしないのです。

教育制度についても、日本の教育というのは、ほとんど先生のために学校があるのではないかと思われるような教育制度であって、本当に子どもや親の考える、つまり教育の受け手が考える教育ができているのかどうか、大きな疑問があります。同じようなことが保育制度や介護制度についても言えます。

また、日本の農業についても、日本のように高温多湿で肥沃な土地を持っている国の自給率が40%というようなことは考えられない状況であって、方法によっては、日本は農産物の輸出国に十分なりうる素質を持っていると言えるのではないのでしょうか。それが、日本の農業の場合は、土曜・日曜だけ働く兼業農家でも十分に食べられるように政府が施策をしているために、いつまでたっても細分化された農地で、しかも、国際比較で何倍もコストがかかるものしかできないのだと思います。これも大変大きな壁にぶつかっています。このように官業の外を取り巻く部分につきましても問題は山積です。しかし、一つひとつの分野につきまして、民間の知恵、民間の効率を埋め込むことによりまして、最終的に市場経済と同じように、買い手である、受け手であるユーザーが最も評価する人々が最も報われるというようなシステムに、できるだけ早い機会に変えていく必要があると思っています。

もうひとつは、市場化テストについて申し上げたいと思います。どうして官がやらないといけないのかということ、ひとつ突き詰めるために、市場化テストという方法を取り入れようとしています。これは、全ての官のやっている事業活動に横串を刺すような方法で制度的な設計をしようとしているわけで、2006年の国会には法律を出そうという準備をしているところでございます。

市場化テストというのは、官と民のどちらのほうが質やコスト効率がよいか判定する仕組みです。例えば、社会保険庁が国民年金の徴収業務をやっていますが、払う人がいなくなって崩壊寸前状態になっているというのが現況です。そこで、年金の徴収をなぜ社会保険庁がやらないといけないのか、民間がやってもいいのではないかと判断するために市場化テストという方法を活用しようということです。社会保険庁が年金を徴収するコストを計算し、そして、民間で年金徴収をやりたいという企業があれば、手を上げていただいて、社会保険庁が今までどおり、あるいは今までよりましな形で引き続き行ったほうがいいのか、それとも手を上げた民間がやったほうがいいのか、入札をして、より効率の高いほうにその仕事をお願いするという考え方です。これは諸外国では既にたくさん例があります。国あるいは地方自治体のやっている業務を、市場化テストという方法で民間業者と競わせて、そして、民間が勝てば民間がその業務を行い、あるいは官が行ったとしても民間ができないくらいの効率で行うということになります。官の担っている全ての業務を市場化テストという方法で民間と競わせていこうという、そういう法律です。

これが、法律として制定されますと、官の担っている全ての業務が市場化テストの対象になるわけです。現在、もう既に政治課題になっていますが、政府系の金融機関というのは当然にその対象になると思いますし、数多くの独立行政法人の業務につきましても全て対象になっていくと思います。これは、中央だけでなく、地方行政につきましても全て市場化テストの対象になります。こういう、横串を刺せる手段を法的に作りまして、官の仕事に民間の知恵を何とか入れ込もうということを考えているわけです。

これにつきましては、小泉総理の強いご指示もあり、先ほど申し上げましたように、2006年中には、法律が国会を通り、施行されるということを予定して作業が進んでいます。そして、どういうものを対象にするかということにつきまして、現在、各省庁と大変な攻防戦をやっているという状況です。私どもとしましては、なるべく大きな分野をこれの俎上に載せたいと思っていますが、関係する省庁にとりましては、できるだけ小さなもので我慢してもらおうというような攻防が起こっています。

こういう市場化テストのような制度的な横串によって、民間の知恵を入れ込んでいって、官の効率を上げる、あるいは、政治的に非常に強いリーダーシップをもって民間に移行させていくという方法で、もし、日本の官の経済部門が早い時期に効率化できれば、私どもの規制改革の歩みは、最後の段階に向かっていくのではないかと考えています。

実は、はじめに申し上げました、民間の統制経済を市場経済に持っていく際にも、民間からずいぶん抵抗がありました。その時は、「これは大変なことを始めたな」という思いでいたわけですが、現在の官による抵抗に比べますと、はるかに楽だったと言えます。官の既得権益を維持するための抵抗、また制度の後ろにいる多くの既得権益から利益を受ける人々の抵抗というのは、あらゆる形で出てきています。

その一例を申し上げますと、日本には保育制度がありますが、保育所というのはある意味でとても厳重な制度でして、国あるいは地方自治体が大きく関与して、保育を必要とする児童に極めて手厚い保育サービスをやっているのです。ですから、そこで保育を受けている子どもさん、お母さん方にとりましてはすばらしい制度だと言えるのだと思います。また、そこで献身的に働いている保育士の方々も高学歴で、保育所も整った設備で運営していますから、保育所制度について議論しますと、現在の保育士の方々からもすばらしい評価をされていると言えます。しかし、私どもはその保育制度を変えていこうとしています。なぜかといいますと、そこに入れるお子さんというのは、保育を必要とする人の中のごく一部なのです。実は、社会的な需要としましては保育所に入れる人はごく一部で、どこでもいいから子どもを預けたいという、保育所へ行けない児童がいっぱいいるのです。そこで、やむなく無許可のところが生まれてくるわけですが、あまりにも無許可のところを放っておくと、どんどんレベルが下がり事故が起きかねない状況になります。現在の保育所はこんな高いレベルだけれども、無許可のところも、やはりある程度レベルを上げていく必要があるのではないかと、現在の保育所のレベルには届かなくとも、レベルを上げていって監督するというのが、やはり社会的に必要なのではないかと考えています。結果として予算は限られますので、現在の保育所のレベルを下げるということで、現在保育所に通っている人々などからは大変な反対を受けるわけです。

なおかつ、調べてみますと、無認可のところへ行ける人はまだましなのです。お母さん方の中では、保育所に子どもを預けられないために仕事をしないという人もいます。そういう人を含めると、認可、無認可の保育所に行っている人の何倍もの、いわゆる待機児童がいます。厚生労働省は、自分達が

が保育を必要とすると認めた人にだけ保育を施すという考えであって、その他のことは関係ないという立場です。そうではなくて、本来は待機児童を含めた全ての需要を満たすための制度としてやるべきであると思います。施設ごとに、この施設には補助する、無認可のところには補助しないという、施設補助制度でなく、子どもさんがいる人一人ずつに点数をあげて、その点数に応じて幾らかの国の補助を差し上げるといふ、これをバウチャー制度といっておりますけれども、そういう制度にするほうがいいのではないかという議論をしております。

私どもは、サービスの最後の受け手を中心に考えて、保育でありますと、受け手である子どもさん、全ての子どもさんや全ての保護者が満足できる制度でないといけないと考えています。そういう観点で見ますと、限られた受け手のために行われている制度というのが、日本の中にも多くなってきております。例えば、労働慣行だとか、労働法規につきましても、今の時代に沿わない点もありますし、また、土地制度につきましても、社会全体のためになっているかどうか分からない部分があります。我々は経済問題として議論していながら、その一つひとつを突き詰めていきますと、広く社会の理解を得られない限り、これ以上は進められないというような壁、社会問題としてなかなか理解を得られないからブレイクスルーできないというような壁が、官と民の接点のところにとくさんあるということに気づいています。

その壁を越えて、最後の牙城である官の経済の効率化ということを何とか果たして、日本全体のパフォーマンスを上げていくことができれば、まさにユーザー、消費者主権の経済になり、多様で豊かな選択肢のある経済社会というものが出てくると思います。市場における優勝劣敗ということに対しては、今はまだ日本人にはある程度の抵抗感があるかと思いますが、敗者復活が可能な制度というようなものもやはり埋め込まないといけませんし、優勝劣敗の中で一番の問題点は、真面目に働いていた人でも、その働いていた企業がつまらないものを作るために破産してしまって失業者になり、社会的弱者を生むことです。そういう本当の意味の弱者に対しては、経済が膨らんでいく、大きくなっていくというパイの中から、社会保障として職業訓練制度や敗者復活のシステムなどの手当をすることによりまして、優勝劣敗という市場経済の持つ欠陥も補われていくのではないかと考えています。

非常に雑駁なお話を申し上げましたが、もし、ご質問等がございましたら、それにお答えする形で補足をさせていただければと思います。

ご清聴ありがとうございました。